

行政法研究フォーラム(第7回)のご案内

2007年6月26日
フォーラム呼びかけ人
石川 敏行
稲葉 馨
曾和 俊文
高木 光
見上 崇洋

第7回行政法研究フォーラムを下記の要領で開催致しますので、お知らせ申し上げます。

今回のテーマは、「行政不服審査法改正」です。前回のフォーラムでも行政不服審査制度のあり方について検討しましたが、その後、本年4月に総務省「行政不服審査制度検討会」が「中間とりまとめ」を公表し、法改正への動きが進んでおります。今回は、このような動向を踏まえ、ユーザー、不服審査実務担当者それぞれの立場も視野に入れつつ、同検討会の最終報告をとりあげたいと考えております。

なお、世代交代を進めるため、第7回会合より小早川光郎と芝池義一がフォーラム呼びかけ人を退きましたこと、あわせてお知らせ申し上げます。今後とも、皆様のご協力をお願い申し上げます。

記

1. 日時 2007年8月4日(土) 午後2時00分～5時30分(終了予定)
2. 会場 場所:北海道大学札幌キャンパス
人文・社会科学総合教育研究棟(W棟)2階・203教室
(別紙地図参照。法学部棟西隣に隣接し、法学部棟からもアクセス可能です。)
3. テーマ:行政不服審査法改正－総務省「行政不服審査制度検討会」最終報告を中心として
参考:総務省行政不服審査制度検討会 Web ページ
<http://www.soumu.go.jp/gyoukan/kanri/gyouseifufuku/>
4. 進行予定
 - (1) 報告(いずれも仮題)
「検討会最終報告の概要－検討会での議論を振り返って」
高橋滋(一橋大学大学院法学研究科教授)
「行審法改正の意義と課題－不服審査制度ユーザーの視点から」
越智敏裕(弁護士・日弁連行政訴訟センター事務局長代行)
「行審法改正の意義と課題－自治体不服審査実務と国際比較を踏まえて」
田中孝男(九州大学大学院法学研究院准教授)
 - (2) 討議
司会:稲葉馨(東北大学)
石川敏行(中央大学)

5. 参加費

1名 2000円程度(学生割引あり)の予定です。当日会場にてお支払いくださるようお願いいたします。資料費等実費に充当させていただきます。

6. 懇親会

フォーラム終了後、恒例の懇親会を行います。

場所: レストラン・エルム(北海道大学キャンパス ファカルティハウス・エンレイソウ内(別紙参照))

<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/info-j/enreisou.html>

参加費: 4500円程度(学生割引あり)の予定です。

7. 参加方法

フォーラムへの参加資格は特にありません。テーマにご関心をお持ちの方をお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

ご参加いただける場合は

○2007年7月27日(金)までに

下記の連絡先あてに

○電子メールまたは Fax (Faxの方は下記書式をご利用下さい) で

ご連絡ください。

会場担当者の準備の都合上、事前連絡にご協力いただけますようお願い申し上げます。

参加連絡先: 行政法研究フォーラム事務局(角松生史・神戸大学)

○ 電子メール: ad-law_forum@landscape.kobe-u.ac.jp

○ Fax: 078-803-6753(神戸大学法学研究科研究助成室)

○ Web ページ: http://homepage2.nifty.com/ad-law_forum/

(2006年6月からURLが変わりました)

* 飛行機・宿泊とも混雑が予想されます。ご参加予定の方は早めのお手配をお願い申し上げます。

神戸大学大学院法学研究科

角松 生史 宛

FAX: 078-803-6753

第7回行政法研究フォーラムに 参加します 参加しません

懇親会に 出席します 出席しません

お名前: _____

ご所属: _____

ご連絡方法: _____

(eメールアドレス・ファクシミリ番号・電話番号のいずれかをご記入ください)

